⑻　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。
⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shinmeishin Expressway Yawata junction bridge (Steel bridge) Construction
⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 10 October 2012 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 10 October 2012. if by mail, 4 : 00 P.M. 10 October 2012)
⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M. 10 December 2012 (If brought with you, 10 : 00 A.M. 10 December 2012. If by mail 10 : 00 A.M. 10 December 2012)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Dept, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9241

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成24年度302号鳴海共同溝工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成24年９月10日

中部地方整備局長　足立　敏之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

１　工事名　平成24年度302号鳴海共同溝工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　愛知県名古屋市天白区島田～緑区大高町
３　工事概要　工事延長　Ｌ＝6,600m、密閉型シールド工　１式（3,665m）
　№３換気シャフト　１箇所、№４換気シャフト　１箇所
　工期　平成28年２月26日まで
４　申請の時期
　平成24年９月11日から平成24年10月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
　なお、平成24年10月22日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成24年９月10日から平成25年２月５日まで国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「ＨＰ」という。）に掲載した申請書をダウンロードすることにより特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参を認めるが郵送又は電送は受付けない。
　なお、持参による場合は、〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局総務部契約課調査係　電話052－953－8138（内線2521）まで提出すること。
　①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
　②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（「入札公告（建設工事）」（平成24年９月10日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２）
　③　全ての構成員の経営事項審査結果通知書の写し（平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請時と同一の審査基準日のものに限る。）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
　「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年３月30日付け国土交通省官房地方課長、国土交通省官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年３月30日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については平成24年３月30日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社の組合せとする。
　①　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
　②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
　③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成24年10月19日において次の要件を満たすものとする。
　①　平成９年度以降に元請けとして、次の㋐から㋒までに掲げる基準をすべて満たす工事を施工した実績を有すること。（経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成９年度以降に元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。）なお、㋐から㋒までは、同一工事であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない）。）。
　㋐　密閉型シールド工法（推進工法除く。）の工事